

令和7年度事業計画

はじめに

近年、人口減少、少子高齢化が顕著に進み、若年労働者人口の減少が今後の未来に向けての大きな課題となってきております。

そのような中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据えて地域社会における高齢者就業の場として、健康な高齢者にそのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする、様々な社会参加を通じて高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上・活性化に貢献している我々は、正に要所となります。今後、社会情勢の変化を的確にとらえながら、時代の流れに沿った事業展開が必要となっています。

令和5年10月に始まったインボイス制度、令和7年度からフリーランス法施行に合わせて導入することになった新しい契約方式並びに公益法人改革など、当シルバー人材センターを取り巻く環境は、大きく変わってきております。

シルバー人材センター事業において、会員・就業の拡大を最重要課題としながら、デジタル化推進に対応したスマホやパソコンを活用した会員に対しての事務連絡や情報提供や事務事業の効率化が求められています。

当センターの令和7年度の方針は、令和6年度を初年度とした第3次中期計画を軸に会員数の拡大と発注者ニーズに応える会員の確保や職種・就業の拡大等を筆頭に、インボイス制度や契約方式の変更対応等を円滑に展開することとし、これらを推進するにあたり課題は山積しておりますが、「自主・自立・共働・共助」の基本理念及び適正就業のガイドラインに基づき、健全・適正かつ円滑な事業の推進と中期計画の目標達成を目指し、地域の皆様に「信頼し愛されるセンター」となるよう努めてまいります。

そして、これまで同様、全シ協・県連合会のご指導の下、国・上市町のご支援を活用しつつ、これまでの請負・委任の受託事業を主に、労働者派遣事業、職業紹介事業、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進に取り組んでまいります。

1 事業の基本方針

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

- (1) 就業開拓・就業機会の拡大
- (2) 普及啓発の推進
- (3) 研修・講習の充実
- (4) 安全・適正就業の徹底
- (5) 労働者派遣事業(シルバー派遣)
- (6) 職業紹介事業
- (7) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

2. 管 理 部 門

- (1) 会員の拡大
- (2) 組織体制の充実強化
- (3) 財政基盤の拡充

2 事業の実施計画

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

(1) 就業開拓・就業機会の拡大

高齢者の能力や希望に応じ、一人でも多くの会員の就業機会が確保できるよう、町・県・民間事業所・家庭からの就業ニーズの把握に努め、就業開拓や需給調整を図り、就業機会の拡大に努めます。

- ① 「1 会員 1 仕事開拓運動」の周知徹底を図り、新規就業の開拓に努めます
- ② 民間事業所への訪問やチラシを配布し、新しい就業分野の開拓に努めます。

(2) 普及啓発の推進

各種イベントでのPR活動やボランティア活動を実施するとともに、チラシの配布等より効率的かつ効果的な広報手段を検討し、シルバー事業の普及啓発に努めます。

- ① センター広報「シルバーかみいち」や「ホームページ」による事業概要等のPR
- ② シルバー事業普及啓発促進月間（10月）に実施の「シルバーの日」社会奉仕活動などでの事業PR
- ③ 町観光協会主催の「つるぎフェスティバルinかみいち」イベント来場者への事業PR
- ④ 町広報紙への掲載やチラシ等の新聞折込みによる事業PR

(3) 研修・講習の充実

会員の技能向上と後継者の育成並びに利用者に満足していただけるサービスの提供を図るため、各種研修会・講習会を開催します。

- ◆高齢者活躍人材確保育成事業 就業体験・講座（県連合会）
- ◆センター独自技能講習
- ※ いずれも実施内容は 未定

(4) 安全・適正就業の徹底

安全就業委員会・適正就業委員会を中心とし、会員の就業中や就業途上における事故防止をはじめ、安全就業の意識啓発を図るとともに、「適正就業ガイドライン」に沿った業務運営の推進、適正で公平な就業機会の提供、労働者派遣事業や職業紹介事業に係る適正就業の推進に努めます。

- ① 「安全ニュース」を配布し、事故発生状況や健康管理に関する情報を提供するとともに、安全就業研修を開催するなど、安全意識の高揚を図ります。
- ② 全国統一「安全・適正就業強化月間（7月）」に合わせ、組織的に強化を図り、事故の撲滅に努めます。
- ③ 事故「ゼロ」を目指し、作業開始前の安全意識の徹底と作業現場の安全確認（指差呼称）及び保護具の着用・用具点検の徹底を図り、定期的に安全就業パトロールを実施し、事故防止の強化に努めます。

(5) 労働者派遣事業（シルバー派遣）

請負・委任による就業になじまない受注については、シルバー派遣事業による就業を提供するとともに、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の派遣就業延人員の目的達成に向けてシルバー派遣事業の推進を図ります。

また、改正労働者派遣法が施行されたことに伴い、不合理な待遇差の改善(同一労働同一賃金ルール)が求められることから、法に則った適正な実施に努めます。

(6) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の雇用による就業を希望する高齢者に対して、ハローワーク等関係機関との連携を図りながら職業紹介事業の情報を提供し、双方の希望に沿った適切な職業紹介を図ります。

(7) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

少子高齢化が進行し労働力不足が問題となる中、女性の社会進出をはじめ、現役世代が安心して働けるよう下支えする取り組みを推進します。

- ① 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を推進するために推進員を配置します。
- ② パンフレットやチラシを配布し、労働者派遣事業の推進に努め、事業の普及啓発と就業会員の確保及び就業機会の拡大に努め、派遣就業延人員の目標達成に努めます。

2. 管 理 部 門

(1) 会員の拡大

全シ協は、これまでの目標会員数100万人を改め、今後、6年間で純増10万人を新たな目標に掲げた。当センターとしては、定年延長や継続雇用の拡大などの労働雇用環境の変化に伴い、会員数が全国的に伸び悩む傾向にあるものの、団塊世代が高齢者世代に達していることから、魅力あるセンターづくりをはじめとした、シルバー事業のPRや普及啓発に努め、有効な会員拡大を図ります。また、退会者抑制の取り組みとして未就業会員への就業相談及び就業の促進に努めます。

(2) 組織体制の充実強化

公益社団法人として、適正かつ厳格な事業運営が求められているため、一層の組織体制の充実に取り組みます。また、理事会を中心とした組織と職場環境の整備を図ります。

令和7年4月1日から公益法人改革が施行されることから、内容を熟知し、適正・的確・適切な対処を行います。

(3) 財政基盤の拡充

センター事業の永続的な運営体制の確立には、財政基盤の安定が必要であるため、事業実績の拡大と財政規律の遵守に努めるとともに財政基盤の安定化を図ります。

また、厳正な財政運営から、経費の節減及び予算の効率的な執行に努め、新たなシステム(総務・経理・業務)を活用し、デジタル化を力強く推進し、財政の健全化を図ります。